

平成29年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

産業・観光施設(産業会館・だんじり会館・まちづくりの館・岸和田城・二の丸広場観光交流センター)

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 施設名      | 岸和田だんじり会館                |
| 所在地      | 岸和田市本町11番23号             |
| 指定管理者名   | 岸和田市観光振興協会               |
| 公募/非公募の別 | 公募                       |
| 指定管理期間   | 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年) |
| 指定管理料    | 62,558,000円              |
| 施設所管課名   | 魅力創造部観光課                 |

2. 事業報告書の概要

|           |   |
|-----------|---|
| 管理業務の実施状況 | <p>委託業務員を各階に配置し、館内の案内・誘導・監視を行い、観光振興協会職員の指揮のもと緊急時に迅速に対応できる体制を構築している。加えて、館内には監視カメラを設置しており、館内の総合的管理を行った結果、事故は発生していない。</p> <p>社会的弱者への配慮として、ハンディキャップ用トイレや階段昇降機、おむつ交換台の設置するとともに、高齢者の方や身体の不自由な方へは必要に応じて、業務員が付き添い各階への案内を行っている。</p> <p>また、快適な施設空間を提供するために、職員が館内だけでなく、開館前に施設周辺を清掃するなど、地域に根ざした活動を行っている。</p>        |
| 運營業務の実施状況 | <p>法被衣装の業務員が館内を案内することで、祭礼の雰囲気を出している。</p> <p>岸和田ボランティアガイドを基本的に土日祝に常駐させ、館内並びに岸和田城周辺を観光案内するなど、観光客の受入れ態勢の構築を図っている。</p> <p>館内売店では、だんじりグッズや地酒・和菓子など、岸和田ならではの土産を販売するとともに、地元企業の協賛による提灯広告を募集し、地域の産業振興及び観光振興に寄与した取り組みを実施している。</p> <p>全国的に知名度のある「だんじり」のブランド力を活用した各種イベントを企画・実施し、年中を通じての賑わいを創出することで誘客促進に取り組んでいる。</p> |
| 施設の利用状況   | 利用者数推移(3か年度分記入してください。)  |
|           | H27: 36,394人 / H28: 31,712人 / H29: 34,415人  |
|           | 入場料収入等推移(3か年度分記入してください。)  |
|           | H27: 12,640,900円 / H28: 10,334,500円 / H29: 9,151,000円   |
| 上記推移の理由等  | <p>市の施策などに積極的に協力しており、利用者の増加に繋がっている。</p> <p>「だんじり」という他にない資源を最大限に活用し、施設の魅力を国内外に発信することで、一層の観光客等の誘致を図っていく必要がある。</p>   |

3. 前年度モニタリングの結果を受けての取り組み状況

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取り組みが実施されたか | <p>岸和田だんじり会館は、だんじり祭を広く総合的に紹介・宣伝することなどを通じて、地域コミュニティ活動の推進や観光及び文化の向上発展につなげていく取り組みが必要である。</p> <p>主な取り組みとしては、夏休みを利用した小学生を対象とする体験型の教室や「だんじりタオ展」「だんじり講談」「だんじりカット・ヘアスタイル展」などの集客効果の高いイベントを実施し、だんじり会館を知ってもらう、又は再発見してもらう機会を創出した。</p> <p>情報発信の取り組みとしては、観光振興協会公式サイト「岸ぶら」に加えて、地元テレビ局・ラジオ局、情報誌等の媒体を活用し、イベント情報等の発信を強化した。また、増大するインバウンド客誘致の取り組みとして、泉州観光プロモーション推進協議会と連携し、台湾・韓国から雑誌記者やブロガー等を対象としたファムトリップの実施や、韓国プロモーションでは、現地の商業施設にブースを設置しだんじり会館のPRを行った。</p> |
|-----------------------------------|--|

4. モニタリングチェック

| 総合評価                     | 個別評価・理由・意見等  |
|--------------------------|--|
| A1                       | 1 履行確認   |
|                          | <b>A1</b> 法令や協定書等を遵守した適正な管理運営が行われ、概ね計画どおりの事業が実施されている。  |
|                          | 2 サービス水準の確認  |
|                          | <b>A1</b> サービス向上のための方策が図られており、適正なサービスの提供がなされている。   |
|                          | 3 事業収支の確認  |
| <b>A</b> 適正な予算執行がなされている。 |  |
|                          | 総合評価理由・意見等   |
|                          | <p>各項目において、事業計画書等に沿って適正に管理運営がなされている。</p> <p>利用者ニーズを把握し、顧客満足度の高い事業運営がなされている一方で、集客につなげていない現状を打開する取り組みが必要である。</p> |